

I 幼児教育共通カリキュラムについて

1 幼児教育共通カリキュラム策定の経緯

台東区では、平成13年9月から平成14年1月まで、「幼児教育カリキュラム策定委員会」を開催し、平成14年1月「幼児教育カリキュラム〈5歳児〉」、平成15年1月「幼児教育カリキュラム〈4歳児〉」を策定しました。

さらに、幼児教育から小学校教育へ移行する子供たちの育ちや学びを豊かなものにするために「幼児教育カリキュラム」の対象を広げ、幼稚園・保育園・こども園等の保護者、教員・保育士、小学校の教員が互いの教育内容や保育内容について広く情報を交換し合い、相互の連携を深めて小学校への円滑な接続を図ることが必要であると考えました。そして、就学までの育ちを子供たちの発達に応じてしっかりと育むことを基盤としながら多様な経験を積み重ね、子供たちの学びを豊かにしていくことが大切であると捉えました。

平成22年度より「台東区幼児教育カリキュラム策定検討委員会」「同作業部会」を新たに立ち上げ、3歳児から小学校入学までを見通した連続性のある教育・保育を行うことを目指し、まず平成23年1月に5歳児の10月から小学校1年生1学期の指導計画をまとめた「台東区幼児教育共通カリキュラム『ちいさな芽』」を策定しました。その後、平成24年1月には、3歳児から5歳児9月までの指導計画をまとめた「台東区幼児教育共通カリキュラム『ちいさな芽』増補版」を策定しました。さらに平成25年3月には、これまで策定した「台東区幼児教育共通カリキュラム『ちいさな芽』」の内容を「基礎編」と「実践編」に再編集し、「基礎編」には、カリキュラムの基本となる考え方を、「実践編」には、「生活」「人とのかかわり」「学び」の3つの柱に基づく3歳児から小学校1年生1学期までの年間指導計画を記載しました。

その後、平成29年3月には「カリキュラムで重視する6つの取組」に関する事例集をまとめて紹介し、台東区幼児教育共通カリキュラム『ちいさな芽』に基づく教育・保育を推進してきました。

そして現在、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「小学校学習指導要領」等の改訂（改定）、また本区において新たに示された台東区教育大綱、さらには台東区学校ビジョンの方向性の中では、幼児教育から学校教育までの一貫した学びの充実が改めて謳われています。発達と学びの連続性を踏まえた「台東区幼児教育共通カリキュラム『ちいさな芽』」に基づく教育・保育をさらに充実したものにしていくために、「接続期カリキュラム事例集」をここに発行し、活用による推進を図っていきます。

カリキュラムの推進による円滑な接続の実現が、子供たち一人一人がこれからの社会において自分の力を最大限に発揮しながらたくましく自分の道を切り拓いていく力に付けることにつながるものと考えます。

2 幼児教育共通カリキュラムの構造図

子供たちに身に付けさせたい3つの力

- 1 健康な心と体で生活できる力
- 2 相手や状況が分かり楽しく活動し、協力できる力
- 3 自分で考え、意欲的に遊び、学べる力

人とのかかわり

3つの柱

生活

学び

3つの重視する点

幼稚園・保育園・こども園

小学校

◎主体的な活動、協同的な遊び

◎見る、聞く、話す力の育成

◎計画性・柔軟性のある環境・援助

◎基本的学習習慣・生活習慣の定着

◎見る、聞く、話す力の育成

◎柔軟性のある環境づくりの工夫

保育・教育の重点として《6つの取り組み》

体力の向上

規範意識の芽生えの育成

地域財産等の活用

生活習慣・学習習慣の
共通化・段階化

こころざし教育

食育

「ちいさな芽」の土壌

保育士と保育教諭・
教員の連携・交流

幼児・児童の交流

地域・家庭との連携

保育士・教員の資質向上、育成

教育・保育の指導評価の
定期的な実施と保護者との連携

遊びから小学校の学習への円滑な接続

遊び（幼児教育・保育）から学び（小学校教育）への移行が重要です。小学校教育の入門期は、幼児教育から一貫した「生活」、「人との関わり」、「学び」の3つの柱で幼児教育から移行していきましょう。

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が「小学校の入門期の姿」であることを教員・保育士が共有していきましょう。